

平成29年6月21日

産業建設常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

平成29年6月21日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

委員長 志賀勝利君

副委員長 山本進君

委員 菅原善幸君

今野恭一君

阿部眞喜君

曾我ミヨ君

出席議長団（2名）

議長 香取嗣雄君

副議長 伊藤博章君

欠席委員（なし）

説明のため出席した職員

市長 佐藤昭君

産業環境部長 佐藤俊幸君

震災復興推進局長 熊谷滋雄君

産業環境部次長
兼環境課長 木村雅之君

水道部次長
兼業務課長 大友伸一君

産業環境部
商工港湾課長 高橋数馬君

建設部
土木課長 星潤一君

市民総務部
政策課長 相澤和広君

副市長 内形繁夫君

建設部長 佐藤達也君

水道部長 高橋敏也君

建設部次長
兼都市計画課長 本多裕之君

産業環境部
水産振興課長 並木新司君

産業環境部
観光交流課長 吉岡一浩君

震災復興推進課長 鈴木良夫君

事務局出席職員氏名

事務局長 鈴木康則君

事務局次長
兼議事調査係長 鈴木忠一君

議事調査係主査 平 山 竜 太 君 議事調査係主事 片 山 太 郎 君

会議に付した事件

議案第45号 平成29年度塩竈市一般会計補正予算

午前10時00分 開会

○志賀委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の審査の議題は、議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」の1件であります。

これより議事に入ります。

議案第45号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 おはようございます。

産業建設常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件であります。議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」でございます。内容につきましては、この後、それぞれ担当課長から詳しくご説明を申し上げますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○志賀委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進課長 それでは、復興推進課から塩竈市復興交付金事業計画のうち、本定例会に補正予算を計上しております事業についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが資料No.8の18ページをお開き願います。

本定例会に補正予算を計上しております復興交付金事業につきましては、1の復興交付金事業内訳書でございます（1）一般会計、農林水産業費、新浜地区漁業集落防災機能強化事業。

（2）一般会計、土木費、港町地区津波防災拠点施設備品等整備事業。（3）一般会計、土木費、海岸通地区道路整備事業。（4）一般会計、土木費、災害公営住宅整備事業。

以上、4事業でありまして事業費の合計は2億1,549万9,000円でございます。このうち、（2）の港町地区津波防災拠点施設備品等整備事業につきましては、総務教育常任委員会に付託された補正予算に係る内容でございますので、（1）、（3）、（4）の産業建設常任委員会に付託されております事由につきましては、後ほど各担当課長よりご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 水産振興課からは、議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、水産振興課が所管する事項についてご説明をいたします。

初めに、資料番号7の補正予算説明書の9ページ、10ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出予算からご説明を申し上げます。

9ページの第6款農林水産業費の第2項水産業費第1目水産業総務費に新魚市場落成記念式典事業に係る費用といたしまして、9節旅費に383万9,000円を、14節使用料及び賃借料に12万8,000円を追加で計上してございます。

次に、第2目水産業振興費の19節負担金補助及び交付金に漁船乗組員救急救命推進事業補助金としまして36万4,000円を追加しております。この9ページ、10ページの見開きの中央の部分に財源の内訳が記載してございます。本事業に係る財源といたしましては、国県支出金の欄に県の補助金でございますが18万2,000円を、一般財源として18万2,000円の同額を計上してございます。

続きまして、歳入予算についてご説明をいたします。

同じ資料の3ページ、4ページをごらんください。

こちらの表の2段目の表でございます。第15款県支出金、こちらの第2項県補助金第1目総務費県補助金の1節総務管理費補助金に市町村振興総合補助金としまして186万1,000円を計上してございます。このうちの説明欄に記載しておりますとおり、18万2,000円が漁船乗組員救急救命推進事業に係る県の補助金となっております。

続きまして、補正予算を計上いたしました事業の概要についてご説明をいたします。

資料番号8の市議会定例会議案資料をご用意願います。こちらの22ページになります。

塩竈市新魚市場落成記念式典事業についてご説明をいたします。

1. 事業概要ですが、ことしの秋に完成を迎えます新魚市場を関係者に披露するための式典を開催するものでございます。

2の事業内容といたしましては、落成記念式典を単なる完成披露として開催するのではなく、漁船誘致でありますとか水揚げ拡大につなげる好機と捉えまして、本市に水揚げをいただいている漁業者の皆様を式典にご招待して新魚市場完成による受入体制の整備が整ったという部分をアピールしていきたいと考えてございます。また、この招待に関しましては、本市に水揚げいただいている漁船の多くが県外の船籍、遠隔地に漁船主がいらっしゃる船となっておりますので、漁業者の皆様が所属している漁業協同組合の組合長の皆様のご招待につきまして

は、やはりこの漁船誘致水揚げ拡大の効果を最大限に発揮するためにも多くの方々にご出席をいただく必要がございますので、その旅費については本市で負担するというものでございます。

3の事業費及び財源内訳、4のスケジュールについては、こちらに記載のとおりになっております。

続きまして、同じ資料の23ページでございます。

漁船乗組員救急救命推進事業についてご説明いたします。

1の事業概要についてでございますが、宮城県の市町村振興総合補助金を活用いたしまして本市に船籍を有する漁船に対しまして、自動体外式除細動器いわゆる「AED」の整備費用の一部を補助することで、乗組員の救急救命体制を整えるというものでございます。

2の要望台数等についてでございますが、要望いただいている船が現在2隻、総事業費が54万8,000円となっております。うち、県と市で補助の対象費用のそれぞれ3分の1ずつを補助いたします。この差し引きの残額、端数処理の関係で事業者負担が2,000円ほど多くなっておりますが、18万4,000円が事業者の負担となっております。

3の事業費及び財源内訳については、こちらに記載のとおりになっております。

また、スケジュールにつきましては、現在市町村振興総合補助金の内定はいただいておりますが、交付決定がこれからとなっております。交付決定いただきましたら、すぐに事業のほうを実施してまいりたいと考えてございます。

水産振興課からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○志賀委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 続きまして、土木課関連一般会計補正予算、新浜地区漁業集落防災機能強化事業についてご説明いたします。

資料No.7補正予算説明書の9ページ、10ページをお開き願います。

初めに、歳出についてご説明いたします。

第6款農林水産業費第2項水産業費第7目復興交付金事業費で、10ページ右側の事業内訳にありますように、新浜地区漁業集落防災機能強化事業費として5,508万3,000円の工事請負費を計上しております。

次に、財源となります歳入についてご説明いたします。

同じ資料の3ページ、4ページをお開き願います。

第18款繰入金第1項基金繰入金第8目東日本大震災復興交付金基金繰入金で、4ページ右側に説明してありますように新浜地区漁業集落防災機能強化事業として4,131万2,000円の東日本大震災復興交付金基金繰入金を計上しております。

それでは、補正予算の事業内容についてご説明いたしますので、恐れ入りますが資料No.8議案資料の24ページをお開き願います。

新浜地区漁業集落防災機能強化事業につきましては、資料左下にお示ししております、5. 工事箇所図の図面上部の新浜町大通線から仲卸市場へ向かう新浜町七号線の整備を行うものです。新浜町七号線は東日本大震災により側溝に段差が生じ雨水が常時滞水する状況にあることから環境改善が求められております。このため復興交付金を活用し、舗装及び排水設備の整備を行いながら漁業集落防災機能の強化を図るため補正予算を計上するものになります。

補正の内容であります、2の整備内容にありますとおり新浜町七号線道路整備工事として延長270メートル、幅員15メートル、排水工整備延長540メートルの施工を行うものでございます。なお、標準横断面図は右下図のとおりで舗装工と側溝の整備を行うものです。

次に、3にお示ししております事業費及び財源内訳につきましては、事業費5,508万3,000円のうち、その他として東日本大震災復興交付金基金繰入金が4,131万2,000円、震災復興特別交付税が1,377万1,000円となっており、全額国費措置となります。

今後のスケジュールでございますが、予算をお認めいただきましたなら速やかに発注の準備を進め、来年3月の竣工を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○志賀委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 次に、議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」のうち商工港湾課に係る予算についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料No.7とNo.8を使ってご説明いたします。

初めに、資料No.7の補正予算説明書11ページ、12ページをごらんください。

まず初めに、歳出予算についてご説明いたします。

第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費といたしまして、右側の事業内訳のとおり、割増商品券事業について、19節負担金補助及び交付金に4,500万円を計上しております。

続きまして、恐れ入りますが、事業の概要についてご説明いたします。

資料No. 8 の議案資料25ページをお開きください。

1 の事業概要ですが、市民の購買意欲を喚起し市の商店の売り上げを向上させることにより地方経済の活性化を図るため、割増商品券事業を実施するものです。

2 の事業内容ですが、商品券の発行総額は2億4,000万円で、内訳といたしまして販売額1万円の2割増商品券を2万セット販売するものです。使用期間は6カ月間以内ということをご予定しておりますが、今のところの予定では8月下旬ころに販売ができるように協議を進めていきたいと考えております。また、実施方法につきましては、割増相当額に対しまして補助金を交付する形で、実施については昨年度と同様に塩釜商工会議所のほうにお願いしたいと考えております。

3 の事業費及び財源内訳ですが、事業費が4,500万円、内訳といたしまして割増相当額分の4,000万円とあと事務費の500万円となっております、財源につきましてはふるさとしおがま復興基金繰入金の充当を予定しております。

恐れ入ります。次に、歳入予算についてご説明いたします。

資料No. 7 に戻っていただきまして、補正予算説明書3ページ、4ページをお開きください。

中段になりますが、第18款繰入金第1項基金繰入金第7目ふるさとしおがま復興基金繰入金に、右側説明欄にありますとおり割増商品券事業として4,500万円を計上しております。

商工港湾課の予算説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○志賀委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 それでは、観光交流課からは議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、観光交流課が所管いたします観光プロモーション事業の地域間交流事業についてご説明いたします。

説明の都合上、歳出予算のほうから説明いたします。

恐れ入ります、資料No. 7 一般会計補正予算説明書の11ページ、12ページをお開き願います。

第7款商工費第1項商工費第5目観光物産費に事業内訳といたしまして、観光プロモーション事業62万1,000円を計上しております。また、財源といたしましては、県の市町村振興総合補助金の内示をいただきましたことから、財源の整理といたしましては補正額の財源内訳のところ記載のとおり、県支出金といたしまして167万9,000円を増額する一方、一般財源として105万8,000円の減額を計上しております。

恐れ入ります、続きまして資料No. 8 定例会議案資料の26ページをお開き願います。

事業内容のほうの説明をいたしたいと思います。

1. 事業の目的になります。観光プロモーション事業のうち地域間交流事業といたしまして、これまで防災協定などを結ばせていただきました自治体、または首都圏などで開催されておりますイベントを通しまして観光や物産のPRなどを行いながら、「訪れてみたいまち塩竈」の魅力発信などを行って交流人口の拡大、滞在時間、販路の拡大等を行ってきました。当初予算でお認めいただいたこの事業をさらに充実させ、「住んでみたいまち塩竈」に関する情報発信を行いながら、週末や長期休暇の際に居住地、今住んでいるところとは別の場所で過ごす「二地域居住」というのがあるんですけれども、そちらを既に実践されている方などを塩竈に誘客いたしまして、滞在時間のさらなる拡大を目指すものでございます。

予定している交流先やイベントにつきましては、2番に記載のとおりでございます。

3番目、事業費といたしましては、当初予算で273万9,000円全額を一般財源により本事業に取り組むこととしておりました。その後、宮城県市町村振興総合補助金に手を挙げさせていただいたところ、事業費336万円の内示を受けておりますので、その差額分62万1,000円を増額するものでございます。なお、宮城県市町村振興総合補助金の補助率は2分の1となっておりますので、事業費336万円のうちの2分の1に当たります167万9,000円を県支出金、残り168万1,000円を一般財源としてあわせて財源の整理を行うものでございます。

したがいまして今回の計上額につきましては、この資料の表のうち太枠部分のとおり、当初予算から補正額を差し引いた額、事業費では62万1,000円を増額、財源といたしましては宮城県から167万9,000円を増額し、一般財源を105万8,000円減額するものでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。

恐れ入ります、資料No.7の3ページ、4ページをお開き願います。

第15款県支出金第2項県補助金第1目総務費県補助金1節総務管理費補助金の市町村振興総合補助金186万1,000円のうち、移住・交流推進支援事業といたしまして167万9,000円を計上するものでございます。

以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○志賀委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 続きまして、土木課関連の一般会計補正予算、海岸通地区道路整備事業についてご説明いたします。

資料No.7補正予算説明書の13ページ、14ページをお開き願います。

初めに、歳出についてご説明いたします。

第8款土木費第5項都市計画費第7目復興交付金事業費で、14ページ右側の事業内訳にありますように、海岸通地区道路整備事業費として8,643万9,000円の工事請負費を計上しております。

次に、財源となります歳入についてご説明いたします。

同じ資料の3ページ、4ページをお開き願います。

第18款繰入金第1項基金繰入金第8目東日本大震災復興交付金基金繰入金で、4ページ右側の説明にありますように海岸通地区道路整備事業として6,915万1,000円の東日本大震災復興交付金基金繰入金を計上しております。

それでは、補正予算の事業内容についてご説明申し上げますので、恐れ入りますが資料No.8議案資料の30ページをお開き願います。

海岸通地区の道路整備事業につきましては、資料下にお示ししております、5工事箇所図のうち、お示ししているとおり本塩釜駅の北側に位置する①北浜沢乙線から⑤の海岸通六号線の5路線について、東日本大震災で沈下した道路のかさ上げ及び排水施設の整備を行い、海岸通地区内の道路機能の向上を図ることとして補正予算を計上するものでございます。

補正の内容でございますが、2の整備内容にありますとおり、①北浜沢乙線道路整備工事から⑤海岸通六号線道路整備工事の5路線について、総施工延長449メートル、幅員6メートルから17メートルについて施工を行うものです。

①の北浜沢乙線道路整備工事につきましては、資料下にお示ししております5、工事箇所図でご説明いたしますと、②の海岸通一号線から⑤の海岸通六号線の4路線のかさ上げに伴う影響範囲で、グレーに着色した箇所の範囲について整備を行うものです。

標準横断図は、次のページの31ページにお示ししております。31ページの上段に標準横断図記させていただいています。

次に、②の海岸通一号線、③海岸通四号線につきましては、歩道及び車道の整備を行ってまいります。④の海岸通五号線、⑤の海岸通六号線につきましては、車道の整備を行ってまいります。

各路線の整備に当たりましては、路盤からのかさ上げとなりますので、できるだけ各戸の出入りに支障とならないように沿線の皆様と協議をしながら整備を進めてまいります。

恐れ入ります。30ページにお戻り願います。

3にお示ししている事業費及び財源内訳につきましては、事業費8,643万9,000円のうち、その他として東日本大震災復興交付金基金繰入金が6,915万1,000円、震災復興特別交付税として1,728万8,000円となっており、全額国費措置となります。

今後のスケジュールでございますが、予算をお認めいただきましたなら速やかに発注準備を進め、来年3月の竣工を予定しております。

土木課からは以上となります。よろしくお願いたします。

○志賀委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進課長 続きまして、一般会計補正予算のうち復興推進課関連分の内容につきましてご説明述べさせていただきます。

資料No.7 補正予算説明書の13ページ、14ページをお開き願います。

第8款土木費第6項住宅費第2目復興交付金事業費で、14ページ右側の事業内訳の欄にあります災害公営住宅整備事業といたしまして、説明欄に記載しておりますとおり測量設計等委託料といたしまして143万1,000円。施設整備工事といたしまして1,764万3,000円。合わせまして総額1,907万4,000円を計上しております。

次に、財源となります歳入についてご説明申し上げます。

同じ資料の3ページ、4ページをお開き願います。

第18款繰入金第1項基金繰入金第8目東日本大震災復興交付金基金繰入金に災害公営住宅整備事業といたしまして1,668万9,000円。

第21款市債第1項市債第5目土木債の公営住宅債の中に災害公営住宅整備事業といたしまして230万円。また、第18款繰入金第1項基金繰入金第1目財政調整基金繰入金に781万9,000円計上しておりますが、そのうち8万5,000円を合わせまして歳出総額1,907万4,000円に充当するものでございます。

続きまして、補正予算の事業概要につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが資料No.8 議案資料の32ページをお開き願います。

事業概要でございますが、国道45号線からJR仙石線西塩釜駅に至ります市道西塩釜駅東口線のうち塩釜県税事務所入り口付近につきましては、災害公営住宅整備に係ります資機材搬入路といたしまして、震災以前には想定しておりませんでした大型工事車両が多数通行したことにより道路等に破損が生じたことから、錦町東地区災害公営住宅整備事業におけます既配分の復興交付金を活用いたしまして、かかる区間の補修工事を実施するものでございます。

2番の内容でございますけれども、市道西塩釜駅東口線のうち、3番施工箇所図に黒塗りで表示しております延長120メートル、幅員約6メートルの範囲におけます道路及び排水側溝の補修に係ります測量設計及び工事一式となります。

事業費及び財源内訳でございますが、事業費1,907万4,000円のうち地方債が230万円、その他としております復興交付金基金繰入金が1,668万9,000円。一般財源が8万5,000円ということで、災害公営住宅の財源手当と同様の形で整理してございます。

今後のスケジュールでございますけれども、本件に係ります補正予算をお認めいただきました後、直ちに契約手続を進めさせていただきまして、平成30年3月の竣工を目指してまいります。

復興推進課からは以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

○志賀委員長 これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ちょっと何点か質問をさせていただきます。

資料No.8の26ページ、地域間交流事業についてちょっとお聞きしたいんですけれども、この週末長期休暇中の移住者の別の場所で過ごす「二地域居住」というんですかね。こちらの誘客をするというのは、このイベントで今まで行っていた食とか文化などのPRのほかに、こちらに住んでもらうというところのものを誘客につなげるPRをするということの認識でよろしいんでしょうか。

○志賀委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 これまで行ってきましたイベントは観光とかのPRを行ってきたんですが、それに加えて、週末とか余暇を過ごす方、別な場所で余暇を過ごす方がいらっしゃるということがわかりましたので、その方たちに対しまして週末をぜひ塩竈とかで過ごしていただきたいというようなPRをするとともに、今回はそういった方がどういった今回の予定しています交流先のところにどのぐらいそういったニーズがあるかというような調査なども行っていきながら次のステップ、例えば、まず最初は塩竈に訪れていただきたいということが1つなんですけれども、その先に当然塩竈に移り住みたいなというような方がいらっしゃるようなことがあれば、そういった方のきっかけづくりにしていきたいなと、そういったPRをしていきたいなと思っております。

○志賀委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。こちらのイベントに訪れた方たちに塩竈をPRして塩竈ってところに来てもらおうという認識ですよね。対象者はこちらの地域に住んでいる方たちということの認識ですよね。ちなみにこのどれぐらいの誘客数を目標にしているかとかというのはあるんですかね。

○志賀委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 誘客数につきましては、今回こういった予定されているイベントのところで、アンケートを実施しながらどのぐらいの方がもっともっと、塩竈とは限らずとも週末のあいている時間なんかを住んでいる場所とは違う、そういった「二地域居住」というのをやっている方、あとは今後やりたいなという方のニーズなんかを把握してからじゃないとちょっと数字はつかめないかなと思っております。ただ、1人でも多くこちらの訪れていただくために、あわせてPR当然やっていく予定でございます。以上です。

○志賀委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。単年度ではなくて、今年度調査をしっかりといただいて継続的にPRするところに行けば、もちろん塩竈にも移り住めるよというような形の土台づくりの1年間にしていくのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それともう1点なんですけれども、資料No.8の30ページ、海岸通地区道路整備事業についてなんですけれども、こちらの商業施設跡地に新しく薬局が来られるという情報が多分あると思うんですけれども、こちらの誘致に伴ってこの海岸通の道路の工事状況というのはどのように進めていくのかということを教えていただきたいんですけれども。

○志賀委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 商業施設跡地への商業施設の誘致ということでのご質問ですが、今のところそういったお話をある程度聞いておりますが、具体的なスケジュール等とかについて各事業者からの情報入ってきておりませんので、今後そういった情報を入れながらそういった商業施設の誘致に、我々の工事がどのようにかかわれるかを検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○志賀委員長 阿部委員。

○阿部委員 いつぐらいにそっちの工事を着工するかによって工事状況も大分変わってこられるのかなと思いますし、かさ上げするときに段差が生じてしまっではお互い得はしないのかなと思いますので、こちら側の商業施設跡地側のほうの着工がいつになるかというんですか、調整

しながらぜひ話を進めていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 それでは、私から2問ほど質問を、資料No.8の22ページから質問させていただきます。

塩竈市の新魚市場の落成記念式典事業についてでございますけれども、今回新魚市場が平成25年の12月に着工以来、いよいよ秋には全面完成ということを迎えての披露する式典という形でございますけれども、この本市に水揚げされているいろんな漁業者を招待するというところでございますけれども、その水揚げの業者さんがこれまでどれだけの水揚げ実績があったのかというのを、ちょっと聞かせていただきたいと思いますと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今回ご招待を予定している漁業者の皆さんがどれぐらいの水揚げをとということでございます。今回、遠隔地の漁業者の組合長ということで、こちらのほうでリストアップしている皆さん34組合ほど実はございます。例えば、塩竈に一番多く水揚げされている漁業種となると、恐らくマグロのはえ縄漁業、それも19トン未満のクラスのちょっと小型のほうのはえ縄船になるかと思いますが、そちらの船だけで実は平成27年時入港している船の延べ数ではなくて実数で96隻ほどの船が水揚げをさせていただいております。一番多い水揚げをいただいた船で、1そうで1億4,000万円ほどの水揚げというのをいただいております、1億円以上の水揚げをいただいている船だけでも9隻ございます。そういった船がほとんどが所在地を見ますと宮崎県でありますとか、高知県、三重県というような遠隔地の船が水揚げをいただいておりますので、こちらのほう、済みません、答えとしては1隻1隻でお答えできないのが申しわけございませんけれども、こういったことでそういった水揚げをいただいている船、1そう1そうの方をお呼びできれば一番本来よろしいとは思いますが、そうするとこのはえ縄だけで100隻近くの船となりますので、その所属している組合の組合長さんということで何とかPRをさせていただきたい、式典のほうをさせていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。また、その34組合の招待されているということで、本当にこの漁船誘致とかこれからの水揚げの拡大をしていくということで、つながっていくかなと思

います。本当にこれは必要なことだということでございますけれども、あとその34組合のほかにも、また多くの組合を呼ぶということでございますけれども、それ以外の組合の方も呼ばれるんでしょうか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今申し上げました34組合さんは、遠隔地の組合さんということでの整理でございます。それ以外に、例えば宮城県であれば宮城県漁協でありますとか、宮城県の沖合底引き網の漁業協同組合とか、そういった県内の組合さんについては旅費まではちょっと県内だということで考えてはいないんですけれども、そういった関係している皆さん総勢で200名規模ぐらいのものとして今考えてございます。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。それでは、問屋さんなんかはいかがなんでしょうか。呼ばれる予定はされるんでしょうかね。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 塩竈の特徴で廻船問屋さんが船を呼んでいただくのにはかなり尽力いただいております。もちろん今の魚市場の関係する問屋さんでありますとか、買受人さん、あとは加工の組合さん等、塩竈市内に関係者多数いらっしゃいます。そういう方、皆さんお声がけをした上で、例えばほかに全国組織の組合の連合会組織でありますとか、こちらの塩竈の市場の場合は国の補助をいただいておりますので、そういった関係です。そういった方も含めましての200名という整理をさせていただいております。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 大体わかりました。規模がこれだけ多くなってくるということで、その中で一般財源から396万7,000円ということで出ますけれども、その根拠というのはやはりこれで賄えられるのか、それともどうなのかという点からいかがでしょうか。根拠というのはございますでしょうか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今回、お呼びする招待として旅費等を市のほうで負担するというふうを考えている34組合の組合所在地から本市に来るための旅費と、あと宿泊費です。そちらのほうを概算ではございますが、計算をした上で計上をさせていただいております。あとこの組合さんをお呼びする遠距離の組合さんについては、関係者と何度も協議をさせていただき

ながら内容のほうは詰めさせていただいておりますので、こちらについては金額、概算での要求とはなりますけれども、この中からあと実際のその動くときの詳細な形というのは招待する組合さんのほうと調整をさせていただきながら詰めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 大体わかりましたので、ありがとうございます。

次、行かさせていただきます。資料No.8の25ページ、割増商品券についてちょっと確認したいことがございますので、質問をさせていただきます。

今回、割増商品券事業がスタートして4年目と多分なると思いますけれども、市民の購買意欲とか震災後に本当に商店のほうが大変な中で、また今現在市民の方が大型店のほうに、塩竈市以外で買い物されている方がいるわけでございますけれども、いかにしてこの塩竈に購買力を上げていくかというのはもう重要なことでございますけれども、去年たしか7月1日からスタートしたわけですが、この販売の申込用紙というのが多分広報紙に折り込みされたんですけれども、何セットぐらいその時点で販売されたのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○志賀委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 申し込みを最初の9日間でしたか、申込書での購入は2万セットのうちの1万2,000セットほどの販売となりました。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうすると2万セットの印刷かけてやったわけですが、この商品券の残った部分というのは、また同じような申込用紙でされたのかちょっと確認させてください。

○志賀委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 2回目の販売ですが、1カ月ほど間をあけて8月の広報紙のほうに再販売いたしますということで、こちらにつきましては申込書なしでお一人様3セット、3冊までということで販売しております。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうしますと、やはり1回目のその1万2,000セットということで、申込用紙ということで多分1世帯で3枚の住所も書いてそれを持っていくというような形だったと思います。それで、なぜそういうことを聞くかといいますと、やはりこの2万枚というのは適正な、

今現在の適正な数なのかという部分が挙げられますけれども、この2万枚というのは1万2,000セット、最初の最初ですね、その申込用紙にした段階で何か今までは自由に販売できたわけでございますけれども、住所も書いてこの申込用紙が書かなくちゃいけないとなった理由なんかございますでしょうか。

○志賀委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 おととしにつきましては、購入申込書はなしで販売をしたところなんですが、最初の3日間で売り切れてしまったということで買えない人からも、平日働いている方がなかなか買えなかったという状況で、去年から申込書ということで幅広い、平日も働いている方も安心して買えるということで購入申込書という制度にいたしました。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 多分、この申込用紙というのはこの住所の確認というのは、1世帯でこれだけしか買えないよということだったと思うんですけれども、それを今度また2回目でこの用紙がなくて自由に買えるとなると、やはり適正な数が2万枚というのはそれが妥当なのかというのが挙げられると思うんですけれども、またその購買意欲を上げるためには必要なことかなと思いますけれども、その2万枚というのが適正なのか、ちょっとそれだけお伺いして終わらせていただきます。

○志賀委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 今年度につきましても、もちろん申込書ということで考えておりました、昨年度と同じ1世帯3冊までということで考えております。昨年度につきましては、2回目の販売で8月10日から販売したんですけれども、およそ9日間で完売したという状況でして今年度についても恐らく同じような状況であるのかなということで2万セットの販売ということで考えております。以上でございます。

○志賀委員長 ほかに。山本委員。

○山本委員 それでは、私から何点かお尋ねいたします。

まず、復興交付金事業についてですけれども、これは産業建設常任委員会の中でこういうのを聞くとちょっと総務教育常任委員会の所管にわたる部分があるようでありまして、交付金事業を推進しているためにこの基金というものが非常に大きな役割を果たしているわけですので、基金の残総額は幾らあるのかということと、それから今年度執行予定総額は幾ら

なのかということ、それから翌年度以降に繰り越される基金総額は幾らなのかということだ
けまずお尋ねします。

○志賀委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進課長 申しわけございません。ちょっと今確認いたしまして、後ほど回答申
し上げます。よろしくお願ひいたします。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 済みません。よろしくお願ひします。といいますのは、今後のその復興交付金事業
としてのエントリーしているその事業が多々まだあると思うんですけれども、現在国の動向を
見ますとそろそろ復興交付金についてもそれぞれ絞りにかかっているという中で、その見
通しはどうなのかということも質問の背景にありますし、そのうち一般財源の占める割合はど
うなっているのかということです。これについては一般質問の中でも取り上げている議員さん
もいらっしゃるようですので、その中でお答えいただければというふうに思います。

次に、2番目、魚市場の式典ですけれども、資料No.8の22ページ、先ほど菅原委員がるる質
問されましたけれども、私も基本的には主にこれまで協力してくれた漁業者の方々をご招待申
し上げるということについては賛成をするわけでありましたが、技術的な部分でちょっと質問を
させていただきますけれども、今、担当課長は旅費として、それから宿泊費と言いましたけれ
ども、これは支出科目上どういう取り扱いをされるのか。旅費となれば当然旅費規程というの
があるわけですけれども、これは皆様方、公務員、職員の方々の旅費なわけですし、一般の民
間人の方々に対して旅費、それから宿泊費を支出する場合には、その支出根拠というものはど
こなのか、ちょっと教えてください。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今回、予算を旅費で上げさせていただいております。旅費につ
きましては旅費支給条例、その中で公務のために旅行する職員及び職員以外の者に対して旅費
を支給するための条例ということで整備をされております。今回、公務のためという部分につ
きましては、式典の出席の要請を市のほうから行うことによって、市の公務に職員以外の者に
来ていただくというような考え方をもとに旅費ということで予算科目として上げさせていただ
いております。あと、その旅費の中で特に今回のような特別なケースになりますので、そこにつ
いては今山本委員おっしゃったように旅費の規定というものを別個でつくる必要もあるかと
いうふうに考えておりますので、その部分につきましては総務でありますとか、監査の意見も

いただきながら整理をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 今コンプライアンス等が非常に大事な概念でありますので、今の部分も、もちろんたくさんの方々に来ていただく、ご招待申し上げるのはいいわけですがけれども、せっかくいいことをして後々問題点を指摘されることのないように、今申したように支給のための制度と、規定を検討しているということを伺いましたので、ぜひそういった形でやっていただければなというふうに考えます。

それから、これの絡みでもう1点、漁業者、生産者の方々はもちろんですが、バイヤーですね、買受人の協同組合の方々を中心になるわけですが、大型量販店とか、それからいわゆる大手のバイヤーとか買受人協同組合には入ってはいないけれども、今後大きな力になるであろうこの方々に対するPRするいいチャンスではないかと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今、山本委員おっしゃいますとおり、例えば魚市場で直接魚を買う方だけではなくて、その魚を買った方から魚の売り先ですね、いわゆる大手量販店であるとか中央市場の関係者という方々も大切な魚市場にとっての関係者の皆さんだと思っております。なかなか我々だけではわかりませんので、やはり買受人組合の皆さんでありますとか、卸売、問屋、そういった関係する皆さんからのご意見をいただきながら、名簿については今何回か点検をしていただきながら随時そういったお声がけをしたほうが、より効果が高いだろうという方々については追加をさせていただいております。ただ、これもいつまでも作業をずっと続けるわけにはいきませんので、この辺につきましても7月の頭ぐらいにはある程度の形というのを整理させていただきたいということで、関係する皆さんと協議をさせていただいております。以上でございます。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 昨年、大船渡の新魚市場を視察した際に、向こうのその市場の社長にもお聞きしたんですが、やはりバイヤーがもうスマートフォンでその日のうちに売り値を全部全国に発信していると、その上で売り買いをされているという状況ではありますので、ぜひそういったような形で広くバイヤーの方々にもPRする努力をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、質問いたしました。

それから、復興交付金事業の、資料は同じ資料の24ページ、新浜地区の漁業集落防災機能強化事業ですけれども、これは仲卸市場に通じる連絡道っていうんですか、基幹道路の1つでありますので、整備されることに対しては大変喜ばしいことだと思います。今聞きましたら3月末が竣工予定ということでございましたけれども、これ要望ですけれども、年末年始の仲卸市場の混雑時に、それだけでなくともう渋滞、渋滞で下馬の先まで渋滞するような状況でございますので、そのようなところも施工に当たっての配慮というものをひとつ要望はしておきたいと思えます。

続きまして、同じ資料No.8の地域間交流です。26ページ。先ほど阿部委員が申しあげましたけれども、私も毎回言っているんですけれども、まずこれまで訪れてみたい塩竈の魅力発信ということで販路の拡大に努めてきましたという、その具体的な成果は昨年度でどうだったのかということが1つ。これ前々から私聞いています。まず、成果はどうだったのかと、それでもって目標とした成果が達成できたのかできなかったのか、できなかったらじゃあどこが弱かったのかということかということが必要でないか。そのためには成果をやっぱりきちんと把握する必要があるというふうに思いますが、どうだったのかというのが1つ。

それから、初めて聞く概念ですね。「二地域居住」という概念ですけれども、現在滞在時間はどれだけですかと、それから交流人口と昨年度までの交流人口は幾らですかと。滞在時間の拡大としてどれだけ拡大できますか、しようとしていますか。それから交流人口はどれだけふやそうとしていますかということをもっとお聞きしたいと思えます。

○志賀委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 まず、これまでの地域間交流での成果ということでございます。これまで震災以降支援をいただいた町とさまざまな形でイベントを通じながら交流をさせていただいております。その中で、まず成果といたしましては実際、近いところでは村山市さんなんかからはバスツアーなんかで塩竈に買い物ツアーなんかで訪れて来ていただいたりとかというのは毎年やっていただいております。またそのほか、例えば碧南市さんからは、こちらは役所と役所というよりはもう民間のつながりにもなっていますけれども、向こうのJAさん、農協さんからニンジンやタマネギなどの提供ということで、本市の給食とかあとはしおがま市民まつりなんかで配布などをされたりしているところでございます。あとはそのほかにお近いところでは、去年から始まりました倉敷市さんの米と市内の酒蔵と日本酒をつくったりとか、そういった形で人との交流、あとは物、食を中心としましたそういった物の交流なんか

成果として上がっているかと思えます。ただ、済みません、数字として何人がふえたとかというところまでは済みません、申しわけございません、細かくは把握しておりません。

あと、今回この「二地域居住」ということでやっていくんですが、「二地域居住」というか滞在時間をふやすためにこういった「二地域居住」というのを実践されている方がいらっしゃるというのが実際わかりまして、というのもことし4月の頭にいつもイベント呼ばれています横浜市さんのほうでイベントした際に、何気なく立ち話で週末どうやって過ごしているんですかっていう話から、時間のある方ですね、別なところで過ごしたいとか実際住んでいるんだよという人がいることがわかりましたので、そういった方をちょっと調べましたら「二地域居住」をやっている方ということなんですけれども、そういった方は余裕がありますので、その時間を塩竈で過ごしていただきたいというような発想から始まったところでございます、現在は滞在時間とか交流人口の数というのはいろんなはかり方はあるとは思いますが、交流人口につきましては年間行われていますイベントで計算しますと30万から40万人のイベントの参加人数があります。よく言われます観光客の入り込み数というのは、単に観光拠点の入館者数とかそういったものの積み上げでございますので、それとは別にイベントの積み上げとして30万から40万人いると把握しております。それを交流人口かなとうちのほうでは思っております。

滞在時間につきましては、そのイベントにいる時間としますとやはり朝10時ぐらいから午後3時ぐらいまでのイベントでありまして、いても半分ぐらいということで考えていますので、1人当たり2時間ぐらいかなというふうに考えております。

それらをどのように伸ばしていくのかなんですけれども、先ほども申しましたが今回、ことしそのアンケートなんかも行いたいと思っております、そのアンケートの中では実際その「二地域居住」というののニーズをどのぐらいあるか、また、やってみたいと思う方とかであってもどういったところで週末過ごしたいのかなんていうのもちょっと調べて今後の、来年度以降の誘客につなげていきたいなと考えているところでございます。

済みません、ちょっと数字については正しく把握しているところとしていないところとありまして申しわけございません。以上ようになります。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。結局、皆さんやっぱりやっているんですよ。私も去年、PRするイベントに行きました。碧南市のタマネギとかそういうのを今言っていましたけれど

も、碧南市やあるいは村山市、結構いろんな実績上げて、そのもっと実績をどうしてこういうときにアピールしないんですかということ。この前も香港に塩竈市の水産加工品をPRに行きましたって報告はあるけれども、何人行きました、旅費はどうでした、協議会終わってからどうだったんですかって言ったら、いや成約率が何%で何件商談を成立しましたって実績あるんだ、なぜその実績をきちんとこういう場に出さないんですかっていうの。やっているんだもん。それをぜひこれからデータとして示してほしいと思います。ぜひお願いしたいと思います。

それから交流人口、確かにイベントで30万、40万人でしょうけれども、皆さん、町なか歩いているとやっぱり知らない顔の人がグループであるんですよ。マリゲート周辺とか、あるいは海岸通の周辺、結構いるんです。ですから、私はこれの倍掛けだと思うんですよ。ですから皆さんも時間あるときに、時間を割いて町に立ってみてください。町に立って、どういったような方々がどういう店に来ているのかと。やっぱり店ですよ。食べ物ですよ。そういうところの調査というものをぜひやっていただければなと思います。日々いろいろな面でご苦労されていることについては承知しておりますし、だから私はこれからもそういう意味で皆様方に期待するところは大きいです。

それから最後になりますけれども、資料No.8の災害復興の錦町災害公営住宅（「32ページ」の声あり）32ページだそうです。復興交付金基金繰入金で地方債230万円です。何でこれ全額復興交付金基金でできなかったんでしょうか。

○志賀委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進課長 今度の補修の内容につきましては、復興庁と協議の結果、錦町東地区災害公営住宅整備事業のうち数という形で整理のほうを指示されてございます。したがって住宅におけます補助率等々加味いたしますと地方債で整理する部分が出てまいりますので、このような形の整理となつてございます。以上でございます。

○志賀委員長 ほかに発言はございませんか。曾我委員。

○曾我委員 大分深まってまいりましたが、二、三聞いておきたいと思います。

22ページの塩竈市の新魚市場の関係で、このことについてはぜひ塩竈で新しい市場ができたということもPRする上でも非常にいいことだというふうに思っています。この関連でちょっと心配しているのは、市場は間もなく9月に全部でき上がるわけですが、高度衛生管理型の荷さばき場ということで皆さんも来てくださいますと言っていますが、まだその衛生管理上のす

のこだとか、シートだとか、まだまだタンクも足りないという声も聞かれるんですが、この辺の整備の予算とかなどはどのように考えているのかもしわかればお聞かせ願いたいと思っております。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 高度衛生管理の資機材関係ということのご質問だと考えます。資機材につきましては、現在シート、マグロを1匹ずつ敷くシート、個別のシートですね、そういうものを市の補助も、水産振興協議会を通してですけれども、その中で衛生管理の推進ということでの実証実験という部分については多少の支援という形で間接的には入っております。ただ、実際にどういう整備をするかという部分につきましては、こちらその整備をする、例えば卸売機関でありますとか、その資機材をお使いになる方たちで最終的には決定をして資機材の整備をするものというふうに考えてございます。以上でございます。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういう点では、関係者とよくまだ深めていないということになるんでしょうけれども、今6月、9月間もなくですから、ぜひその辺もやっぱり関係者が心配していることでもありますので、ぜひ私たちにも教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから道路関係、新浜町、それから海岸通、そして錦町といろいろ県とのかけ合いで復興交付金をいただいてこういう予算が組めたということに対しては大変感謝申し上げたいし、錦町であれば本当に道路がひどかったと、ここを早く直してほしいということと、西塩釜駅へのエレベーターをぜひつけてほしいということが強い要望になっておりますので、この道路の整備とあわせて引き続きエレベーターのほうも取り組んでいただけるようお願いしたいと。

それでこういう関連の道路というのは、もう大体終わったと見ていいのかどうか、その辺お願ひします。

○志賀委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 それで今後の復興交付金事業での整備につきまして、現在、例えばですけれども、新浜町の新浜二丁目の保育所周辺につきましては、同じ漁業集落防災機能強化事業ということで復興庁及び水産庁と現在協議をしておりますし、事業化に向けて進めているところでございます。以上でございます。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員　そこだけなのか、全体的にこのようにして道路を直さなきゃならない、もちろん藤倉とか北浜はまだですけども、このように今沈下している道路とか、整備しなきゃならない道路とかというのはほかにはないのですか。

○志賀委員長　星土木課長。

○星建設部土木課長　北浜等につきましては、今下水道工事とかで進んでいる場所ございますので、そういった場所の復旧活動も今後予定されておりますので、まだ整備達成されていない箇所が多々ございますので、それに向けて整備を促進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○志賀委員長　曾我委員。

○曾我委員　わかりました。よろしくお願いします。

それから、もう一つだけなんですけど、今回宮城県の市町村振興補助金を使ったところ何カ所かございましたけれども、この県の補助金というのはこういうものに使えるよというものが具体的にあるのかどうか、その辺について今後のこともありますのでちょっと教えていただければと思います。

○志賀委員長　振興補助金の種類だそうけれども。相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長　それでは、全体的なことですので政策課のほうからお答えを申し上げます。ちょっと今、手元に資料がないんですが、宮城県のほうで個別に幾つかのメニューがありまして、それに合致するものについて市町村振興総合補助金ということで毎年度申請する形になっております。なお、用意されたメニューのほかに市町村が別に提案するものといった内容もございますので、そういったものは適宜活用しながら事業を進めているという状況でございますのでよろしくお願いします。（「わかりました」の声あり）

○志賀委員長　ほかにご質問ございませんか。鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進課長　先ほど山本委員からご質問いただきましたもので答弁漏れしてございました分をご説明させていただきたいと思います。

答弁漏れは3点でございました。まず、基金の残高というお尋ねでございましたけれども、済みません、記憶でございますが、3月末現在で158億円だったと記憶しております。

平成29年度の当初予算におけます執行の見通しというお話が2点目でございましたが、29年度につきましては45億7,000万円で復興交付金事業のほうを計画しておりまして、うち純粋な一般財源につきましては約5,000万円ということで押さえてございます。こちらが全額執行さ

れますと、全体に対します割合につきましては、初日に市長がご説明申し上げましたが77%程度に達する見込みということで押さえてございます。

最後3点目でございます。今後ということでございますけれども、復興庁につきましては平成32年度末までの設立期限となつてございます。一方、昨年の下半期ごろから、現在の事業が平成32年度まで完了するんですかといった問い合わせが実際来ておるといふ状況がございます。私どもといたしましては、可能な限り今いただいております復興交付金事業のほうの執行によりまして課題解決のほうを図っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○志賀委員長 ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時11分 再開

○志賀委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第45号については原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○志賀委員長 挙手全員であります。よつて、議案第45号については、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時12分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会 委員長 志 賀 勝 利